



- 第14回（12月）定例会議……………P 2 ～ 5
- 第13回・第15回・第1回・第2回臨時会議…P 5 ～ 6
- 一般質問……………P 7 ～ 9
- 編集後記ほか……………P10

産山で見られる山野の花 IV



撮影は11月下旬産山区村道法面で、撮影したものです。

ウメバチソウ（梅鉢草）

「ニシキギ科 ウメバチソウ属」

分布：北半球に広くみられ、日本では北海道～九州に分布

日当たりのよい湿地や小川のそば、山地の水がしみでるような斜面にみられる多年草。

根出葉は柄がありハート形で、高さ10～30cm。花期は8～11月で、茎先に白い2～3cmの5弁花を上向きに1輪つける。花弁には緑色の脈が目立ち、花の中央に雄しべが5本ある。

名前の由来は、花の様子を家紋の「梅鉢」に見立てたもの。

令和3年12月定例会

令和3年第14回定例会が12月8日から14日まで開催され、村からの上程議案14議案、議会からの上程議案2議案の16議案が審議され、全会一致で可決しました。

令和3年度一般会計補正予算（7号、8号）

補正予算1,021万円が減額され、総額24億9,429万円に

■ 主な歳入

○地方譲与税	154万円
○分担金及び負担金	213万円
○国庫支出金	2,133万円
○県支出金	△422万円
○寄附金	700万円
○繰入金	△3,737万円
○諸収入	308万円
○村債	△370万円

■ 主な歳出

○議会費	△93万円
○総務費	△512万円
○民生費	1,781万円
○衛生費	255万円
○農林水産業費	351万円
○商工費	△475万円
○土木費	△50万円
○教育費	△636万円
○災害復旧費	△2,146万円
○諸支出金	504万円

（＊万円以下は、端数調整）

令和3年度各特別会計補正予算

会 計 名	補 正 額	補正後の予算額	補正の主な理由及び事業
国民健康保険特別会計（第2号）	2,025万円	2億4,838万円	歳入においては保険給付費等交付金の増額 歳出においては、一般保険者医療費の増額
簡易水道事業特別会計（第2号）	81万円	3,236万円	前年度の水道使用料消費税の確定に伴うもの
診療所特別会計（第2号）	23万円	6,302万円	3回目コロナワクチン接種に伴うものや 一般会計繰入金の減額によるもの
風力発電事業特別会計（第2号）	133万円	1,665万円	11月までの当初予算に12月以降の売電契約分を増額

（＊万円以下は、端数調整）

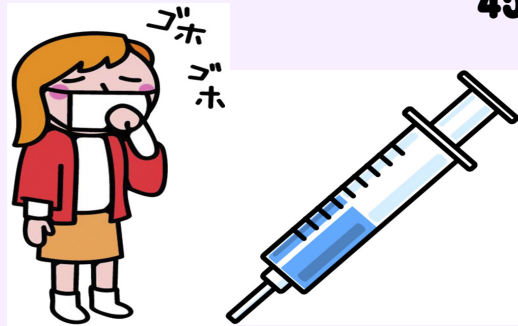
12月定例会（主な議決事項）

子育て世帯臨時特別給付金 1,920万円



新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、子育て世帯に1人当たり10万円を給付
(国100% 対象外者には村100%)

新型コロナウイルスワクチン接種委託 457万円



第3回目の新型コロナワクチン接種に伴い、接種費用及び各種健康管理システムを改修
(国100%)

農地集積交付金 550万円



上田尻地区が本村2例目の農事組合法人を設立し、活動支援として農地集積面積1反当たり2万円を交付(県100%)

農地災害復旧工事 560万円



令和3年度に発生した農地災害について復旧するもの(国にて補助率確定後決定 残事業費については、申請者負担)

その他主な議案

○報告第6号 「株式会社うぶやま」の経営状況報告

要旨 「株式会社うぶやま」の7月から9月の経営状況が報告され、引き続き新型コロナや長雨等の影響により営業実績が思うように上がらない旨の報告がされた。

○議案第59号 村有地の払下げ

要旨 村有地約9.2haの払下げ申請があった。(払下げ箇所 大字田尻字戸屋ノ尾5筆・大字山鹿字石田1筆 大字山鹿字竹ノ屋所3筆)

○議案第60号 村長等の損害賠償責任の一部免除に関する条例の制定

要旨 村に損害賠償が請求された場合に村長以下職員、各種委員に重大な過失がない場合に一部免除する旨の条例

○議案第61号 産山村過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の制定

要旨 令和3年から新たな過疎法が国において制定され、それに伴い本村過疎計画にて行う各種事業で取得する家屋及び償却資産を課税免除する旨の条例(施行期間は令和3年4月1日から令和6年3月31日までの時限立法)

○議案第62号 産山村税条例の一部を改正する条例

要旨 国の法改正により、扶養親族の内容が明記されたことによる条例改正

○議案第63号 産山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例

要旨 国の法改正により、明記されていなかった「基礎課税額」が追加されたことによる条例改正

○議案第64号 産山村特定優良賃貸住宅条例の一部を改正する条例

要旨 片俣団地12号棟が令和3年度内に完成するため、当該住宅を追加する条例改正

○議案第65号 上止り山団地村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

要旨 ヒゴタイハイツ（単身住宅）2号棟（10戸）が令和3年度内に完成するため、当該住宅を追加する条例改正

12 月 定 例 会 質 疑 応 答

【問】 教育関係への地域おこし協力隊の活用は可能か。

【答】 協力隊の望む職種と合致するならば、可能と考えられる。

【問】 子育て世帯臨時特別交付金について国は10万円のうち、5万円が現金、残りをクーポンで原則交付を打ち出しているが、現金全額支給も可能かどうか、本村では現金で交付するのか。

【答】 村としては、全額現金で交付したい。

【問】 農地集積交付金10a反当たり2万円が給付されるが、交付金は受け手にいくのか、出し手にいくのか。

【答】 本交付金は、1回限りの交付金で、組合活動費や機械購入費として法人に交付される。

【問】 後期高齢者医療給付費返還の内容は。

【答】 後期高齢者医療は、県単位化されており、保険料の納付を特別会計で行つ

ているが、村の負担について毎月一般会計から負担しており、前年度の最終清算金である。

【問】 観光施設トイレの改修場所はどこか。

【答】 ヒゴタイ公園キャンプ村の管理棟及びテントサイトのトイレ改修を予定。

【問】 新型コロナウイルスワクチン接種体制の構築について尋ねる。

【答】 12月から医療関係者の接種を行い、前回の接種から8ヶ月を目安に行う予定であり、詳細については広報誌等で周知を行うが、ワクチンの入手状況により計画していく。
使用するワクチンについては、ファイザーとモデルナの交互接種となる。
なお、1、2回の接種をされていない方については、役場に申し込んで頂く形で、3回目の方については、希望調査表を送付し、意向を聞いてからの接種となる。

熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について

令和3年11月29日の任期満了に伴い、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙が行われ、前議員であった産山村長市原正文氏が再選されました。

なお、熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員については、熊本県下の市町村から1名づつが選任され、任期は、令和7年11月19日までの4年間となります。

12月定例会上程議案

議案番号	議 案 名	審議結果
報告第6号	「株式会社うぶやま」の経営状況報告（令和3年度第2四半期）について	報 告
議案第59号	村有地の払下げについて	可 決
議案第60号	村長等の損害賠償責任の一部免除に関する条例の制定について	可 決
議案第61号	産山村過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産の課税免除に関する条例の制定について	可 決
議案第62号	産山村税条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第63号	産山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第64号	産山村特定優良賃貸住宅条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第65号	上止り山団地村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可 決
議案第66号	令和3年度産山村一般会計歳入歳出補正予算（第7号）について	可 決
議案第67号	令和3年度産山村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算（第2号）について	可 決
議案第68号	令和3年度産山村簡易水道事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）について	可 決
議案第69号	令和3年度産山村診療所特別会計歳入歳出補正予算（第2号）について	可 決
議案第70号	令和3年度産山村風力発電事業特別会計歳入歳出補正予算（第2号）について	可 決
—	熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	可 決
—	産山村選挙管理委員及び補充員の選挙について	可 決
議案第71号	令和3年度産山村一般会計歳入歳出補正予算（第8号）について	可 決

令和3年第13回臨時会

令和3年第13回臨時会が11月11日開催され、条例議案1議案を審議し、全会一致で可決した。

議案第58号 産山村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

要旨 国の人事院勧告に基づき、一般職員の給与の期末手当を減額改定するもの。

令和3年第15回臨時会

令和3年第15回臨時会が12月20日開催され、産山村選挙管理委員の選挙が行われました。結果については、令和3年第14回の選挙と併せて下記の結果となりました。

選挙管理委員 高橋 達雄氏・井 義實氏
佐藤 孝司氏・河野 武雄氏

選挙管理委員会 佐伯 博也氏・井 史生氏
補充員 高橋 祐一氏・井 隆博氏



高橋達雄 佐藤孝司
井 義實 河野武雄

令和4年1回臨時会

令和4年第1回臨時会が1月19日開催され、予算議案1議案を審議し、全会一致で可決しました。

令和3年度一般会計補正予算（9号）

補正予算3,160万円が増額され、総額25億2,589万円に

主な補正予算

○臨時特別給付金

要旨 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を現金給付（国100%）

○ふるさと納税寄附金の増額

要旨 本年度ふるさと納税が12月で2,000万円を超えたため、それに伴い500万円を追加

令和4年2回臨時会

令和4年第2回臨時会が1月27日開催され、予算議案1議案を審議し、全会一致で可決しました。

令和3年度一般会計補正予算（10号）

補正予算1,774万円が増額され、総額25億4,363万円に

主な補正予算

○地域経済活性化等支援事業

要旨 新型コロナウイルス感染症第6波の影響により、村内事業者の事業継続を支援（支援金1,013万円 国100%）

○小さな拠点整備事業

要旨 農協跡地の建設が予定されている小さな拠点整備について、計画敷地面積の増加や木材価格の高騰により761万円を増額

一般質問



井 芳美
議員



■花の温泉館について

【議員】令和3年11月1日から11月8日までのインターネットによる花の温泉館再利用事業者公募について、僅か1週間しか公募せず、公募のあったA社とB社の選考をなぜ執行部だけで決定したのか。

また、決定されたA社は、大手外国企業に輸出入貿易で国内産木材の輸出とペットボトル関連の取り扱い受注、納入を行う会社であるが、なぜ花の温泉館再利用を水工場の会社にしたかったのか。村民共有の財産である池山水源の水を大量に使用することは、村の利益にはならない。事業者の内容によっては、河川の水が汚染されたり、廃棄物処理の問題も出てくると思うが。

【村長】花の温泉館再利用者の公募については、事情を聴取しながら進めてきたが、ことを進めるには、公募という形でやる必要がある。水工場については、将来の産山村を議論して、この方法も一つの方法

であるということ、もう一つの業者については、観光を含めた提案で、方向性が若干違うというのを理解したため、選択したところである。

その後、村の地域住民への説明会をして欲しいという話をいただき、これは話すいい機会であり、私自身もそういった立場で皆さん方と話をし、直接話を聞いたが、水の問題については地域の皆さんも非常に熱い思いを持たれていた。

そういった中で話を聞き、一度立ち止まる必要があると思った。

公募の期間が短かったという指摘についても、いろんなことをする場合にはそういったことも含めて検討して、時間を取りながら、この温泉館の利用について、今後、地域の方々の意見も尊重しながら、慎重に進めていくべきと考え、今回は白紙にしたい。

このことは私が責任を持って進めていかなければならないと思っている。

なお、これから花の温泉館再利用を進める上で、こういった課題があり、今後どのようにするか少し時間をかけて検討していかなければならない。



城本俊成
議員

■観光案内板の下その周辺の美化作業やカーブミラーの清掃

【議員】村の観光案内板の枚数、カーブミラーの本数はどれぐらいあり、その掃除清掃は誰がするのか。

【企画振興課長】村内外に設置してある観光施設の案内板約40カ所、大型の観光案内板は6ヶ所設置してある。

地域の方たちの除草作業、建設業に委託して道切りを年2回、ゴルフ場先の大型のジオパークの案内板は旧道路敷で面積が広いので、企画振興課で年2回ほど実施。

【経済建設課長】カーブミラーは、数が多くて、数字が把握できていない。

汚れて視界が悪いカーブミラーは経済建設課で対応しているが、ガードレールの清掃は行っていない。

【議員】全体的に除草作業はしているが、美化作業をしている傾向はない。カーブミラーに関しては、汚れ

ていれば経済建設課が対応すると言うが、結構汚れているし物理的に対応できない。

村の進入路として一番最初に目につき、ごみが散らかっていたり汚れていれば非常に印象が悪い。小さい村ならではの、村民の力を借りて、美化作業、ボランティア、特に観光案内板とカーブミラーを限定して、村で春と秋に一日ずつでも美化作業ボランティアデーなどの形を設定して、村民に呼びかけてみてはいいか。

【村長】この村はきれいだなと言われるようにとの思いがあって、除草作業を2回している。

先ずは、役場職員が率先して実施できるよう取り組んでいく。事故等も考慮し対策を検討しながら日時をきめ、村民の力を借りて実施したい。

【議員】日程を設定し村の広報で周知し、あくまでフリー参加で綺麗になっていけば、波及効果もあるかもしれない。

Q 温泉館を公募により決定した会社に貸すのか !!

A 今回は、白紙撤回したい

Q 美化作業を村民で行っては !!

A 持続性を持って出来るよう検討したい



西村直樹
議員

■副村長の起用について

【議員】 村長は、去る11月に3期目を当選され、村民の声を受け止め、商工観光業、農業振興、第三セクターの経営改善など、これまでの村政の集大成として、全力で取り組むとのことであった。

今後も様々な課題がある中、村長一人では解決できない問題があるのではと思われる。

そこで阿蘇管内でも、阿蘇市、高森町、南阿蘇村は、副市長等を採用している。

産山村でも今年新採職員が6名入ったが、定員には足りておらず、一人一人の業務が多く、職員の受皿、そして村長のサポート役として副村長を起用すべきではないかと思うがどうか。

【村長】 私も2期務める中で、総務課長をはじめ、職員の頑張りで何とか8年間やってきた。

しかしながら、職員の人数も少なく、人材が不足しており、いろんな課題が山積する中、その課題を後の将来に引き継いでいかねばならない。

その解決に当たっては、やはり大きな人材が必要ということは言うまでもない。

副村長の起用についてはいろんな声があるかと思うが、私は今回そういったことも考えていかなければならないと思っている。これから検討させていただきたい。

■教育行政について

【議員】 産山学園になり、3年が経とうとしている。教育長も前任者から引き継がれて、今年4月に再任された。

昨年と今年は、新型コロナウイルスにより様々な行事、イベントが中止、延期になり、児童生徒もかなり落胆したのではないかと。子供たちだけではなく、先生や保護者も本当に翻弄された2年間であったと思う。

教育長も、元は教師という立場であって、学校と行政の仕事は違ったのではないかと。

産山学園の今の状況と就任してから総括を聞く。

【教育長】 現在もコロナ禍が続いており、第1波以来、状況判断と対応に苦慮した毎日である。

その中であって、対応マニュアルを学園と共有すること、全児童生徒のデータを登録できるスタンド型の体温計の設置。

休校という事態に備えて、独自に熊本県の教育センターと連携して、児童生徒の一人一人にタブレットを利用したオンライン学習体制の確立。

特に意を配ってきたことは、学園と保育園との密な連携、情報共有の強化、管理職との情報交換、あるいは職員に向けての講話等で村の施策、産山の教育のありよう、村の思いをしっかりと伝え、具体的な施策に乗せてきたところである。

学園には情報の発信力の強化も要請し、学園ホームページのアクセス数は、学園の開校以来、飛躍的に伸びて、現在、34万5千件を超えている。

本来、産山村で開催予定であった阿蘇フォーラムもコロナ禍のためにオンライン配信となったため、PTAの役員が中心になって、産山学園の教育のよさを保護者目線で動画を作成し、冬休み中に配信をされる。

これまでの学校、保育園、そして社会教育の現場での諸行事の継続と、それからさらなる充実が必要のため、しっかりと教育委員会教育長としてリーダーシップを取って、その充実を図ってきたい。



放課後児童クラブ



オンライン学習

Q 少子化対策の検討を !!

A 体験留学や山村留学の調査研究を行う



井 春夫
議員

■環境教育の充実

【議員】 6年後現状で試算すると産山学園の生徒数は。

【教育長】 住民基本台帳を基に算出すると、前期課程40名、後期課程31名計71名の児童生徒数と予測。

【議員】 複式学級の編成基準は。

【教育長】 法律では、前期課程は、1年生を含む二つ以上の学年が8名以下・1年生以外の二つ以上の学年が16名以下、後期課程は、二つ以上の学年が8名以下となれば複式学級の対象となる。
しかし熊本県の裁量で二つ以上の学年で4名以下が複式学級の基準となっている。

【議員】 複式学級の編成を行わなくても済むという対策が急務と思う。

以前提案した山村留学制度導入について、現在の進捗状況は。

【教育長】 今後速やかに体験留学の実施とともに、山村留学制度の導入に関する調査研究を行っていきたい。

【議員】 少子化対策は待ったなし、山村留学制度を含めて、児童生徒数の確保という観点で真剣に検討を願う。

次に不登校、いじめ、ヤングケアラーの問題を、どう把握・対策しているのか。

ヤングケアラーとは

家族にケアを要する人がいる場合に、家事や家族の世話介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どもを指す。

手伝いの域を超える過度なケアが長期間続くと、心身に不調をきたしたり遅刻や欠席が多くなったりして学校生活への影響も大きく進学・就職を断念するなど子どもの将来を左右してしまう事例もあるとされる。

学校は、子供たちがよりよい人間関係の在り方を学ぶ大事な場所です。毎日頑張っていると思う。子供たちが思いっきり成長できるように、大人がしっかりと見取っていくということが大事ではないかと考えている。

【議員】 不登校、いじめ、ヤングケアラーとして介護やケアを請け負って苦しんでいる子供たちが存在するならば、支援は待ったなしの状況である。どんな些細な事象でも受け止め、産山で学んでよかったと、子供たちが楽しく有意義な学園生活が送れるよう、居場所づくり、学習支援などを含め、いち早く対応をするように提言する。

■森林林業・木材産業活性化対策

【議員】 村の具体的な対策は。

【村長】 森林の活用方法、災害から村民の命を守っていくために、きちんとした管理が必要であることを認識しており、これからしっかりと取り組まなければならないと考えている。

【経済建設課長】 間伐材利活用推進事業に取り組んでいる。森林環境譲与税の活用は、昨年度から森林の意向調査等を実施し、林業経営に適した森林について計画的に施業ができる取組を実施している。
森林は伐採だけでなく、使って・植えて・育てるというサイクルが大事と考えており、取組方法を検討していきたい。

【議員】 村内の森林整備は遅れを取っている。森林環境譲与税の有効な活用方法、小規模林業経営団地の大団地化による間伐等を計画的に実施し、新規林業従事者の育成、林業事業体への適切な補助を行い、地域資源としての森林整備、防災の観点から山に負担をかけない自伐型林業など森林整備を実施、SDGsの観点からも真剣に取り組んでいくよう提言する。



伐採後植林された山林

熊本県阿蘇郡市議長会議長研修

阿蘇郡市議長会研修が滝室トンネル及び大蘇ダムにおいて行われ、建設省並びに大蘇ダム管理事務所から現在の状況について説明がされました。

なお、滝室トンネルは、完成に向けて阿蘇市側からと波野側からトンネル約4.8kmの掘削が行なれており、早期の完成が待ち望まれます。



写真は、トンネル内視察状況

主 な 議 会 活 動

月 日	内 容	場 所	参加者
11月4日	議会広報委員研修会（リモート）	産山村	広報委員
11月11日	阿蘇郡市議長会研修会 （滝室トンネル・大蘇ダム）	阿蘇市	議 長
11月19日	例月監査	産山村	監査委員
11月25日	第15回全員協議会	産山村	議員全員
11月29日	定期監査	産山村	監査委員
12月1日	議会運営委員会	産山村	議会運営委員
12月8日～14日	第14回定例会	産山村	議員全員
12月20日	第15回臨時会	産山村	議員全員
12月23日	阿蘇広域行政事務組合定例会	阿蘇市	広域議員
1月8日	産山村消防団出初式	産山村	議長・副議長
1月9日	産山村成人式	産山村	議長・総務文教厚生委員長
1月13日	第1回全員協議会	産山村	議員全員
1月19日	第1回臨時会 阿蘇郡市議長会総会	産山村 阿蘇市	議員全員 議 長
1月24日	例月監査	産山村	監査委員
1月25日	熊本県町村議長会研修（リモート）	産山村	議 長
1月26日	第2回全員協議会	産山村	議員全員
1月27日	第2回臨時会	産山村	議員全員

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

令和4年の元旦は晴天に恵まれ、良い1年の幕開けとなったのではないのでしょうか。

また、初日の出でご家族の健康と新型コロナの終息をお願いされた方もたくさんいたのではないのでしょうか。

今年も新型コロナと戦いながら、良い一年であるよう議員一同頑張りますのでよろしくお願い申し上げます。



令和4年元旦

広報特別委員会

委員長 岩下 徳行 副委員長 井 春夫
委 員 井 芳美 委 員 城本 俊成

発行責任者 議長 西澤 正

編 集 広報特別委員会

発 行 産山村議会

熊本県阿蘇郡産山村山鹿488番地3

☎0967-25-2635